

第 1 7 号議案

第 5 次 亀 岡 市 総 合 計 画 基 本 構 想 を 定 め る こ と に つ い て

亀岡市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るため、第 5 次 亀 岡 市 総 合 計 画 基 本 構 想 を 別 紙 の と お り 定 め る こ と に つ い て、地 方 自 治 法 第 9 6 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 議 会 の 議 決 す べ き 事 件 を 定 め る 条 例（平 成 2 2 年 亀 岡 市 条 例 第 1 7 号）第 2 条 第 1 号 の 規 定 に よ り、議 会 の 議 決 を 求 め る。

令 和 2 年 1 1 月 3 0 日 提 出

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

第5次亀岡市総合計画基本構想の概要

1 計画の構成

目標年次に向け、本市が目指す都市像や土地利用の基本方針と、それを実現するための施策の基本方針（施策の大綱）を示しており、基本構想の計画期間におけるまちづくりの指針とすること。

2 計画の期間

令和3（2021）年度を初年度として、令和12（2030）年度を目標とすること。

3 人口の見通し

10年後の本市の人口見通しをおよそ77,000人から81,000人と設定すること。

4 目指す都市像

目指す都市像を次のとおりとすること。

人と時代に選ばれる リーディングシティ亀岡

5 重点テーマ

重点テーマを次のとおりとすること。

- 1 子育てしたい、住み続けたいまちへ
- 2 スポーツ、歴史・文化、観光の魅力で産業が輝くまちへ
- 3 世界に誇れる環境先進都市へ
- 4 だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ
- 5 次代をリードする新産業を創出するまちへ

6 エリア別土地利用の基本方針

エリア別土地利用の方向を定めること。

7 都市構造の基本方針

都市機能の効率的配置や再構築など、都市構造の方向を定めること。

8 ゾーン別地域振興の基本方針

市域の特性に応じた地域振興の方向を定めること。

9 施策の基本方針〔施策の大綱〕

目指す都市像を実現するため、分野別の基本方針（施策の大綱）を次のとおり定めること。

第1 互いを認め合う、ふれあいのまちづくり

第2 安全で安心して暮らせるまちづくり

第3 子育て・福祉・健康のまちづくり

第4 豊かな学びと文化を育むまちづくり

第5 地球にやさしい環境先進都市づくり

第6 活力あるにぎわいのまちづくり

第7 快適な生活を支えるまちづくり

第8 効率的で持続可能な行財政運営